

第 30 回委員会 (2004. 6. 22 開催) 結果報告

2004. 6. 25 庶務発信

開催日時： 2004 年 6 月 22 日 (火) 10:00～14:00
 場 所： カラスマプラザ 21 8 階大・中ホール
 参加者数： 委員 36 名、河川管理者 (指定席) 22 名、傍聴者 427 名

1. 決定事項

- ・ 委員会で議論された内容で規約を改正することが承認された。
- ・ 5 ダムの調査・検討のために、WG (ワーキンググループ) を設けることになった。
- ・ WGメンバーの選定手順等についても確認された (委員から希望を募り、運営会議で選定)。

2. 審議の概要

①状況報告

庶務から資料 1 「前回委員会 (2004. 5. 8) 以降の状況報告」を用いて報告が行われた。

②委員会の規約改正について

第 29 回委員会での新たな任務の要請に対応し、規約の「第 2 条 (目的)」部分の改正について、資料 2 の「規約改正案」の後段に、現「第 2 条」の後段部分を追加する案をベースに検討がなされた。

結果として、以下の意見等を踏まえて改正案を修正するという前提で規約改正が承認された (参加委員全員の合意)。

- ・ 「河川整備計画」は「淀川水系河川整備計画」とした方がよい。
- ・ 【直轄管理区間を基本】を入れた方がよいという意見もあるが、広い範囲に関係することから、あえて入れる必要はない。
- ・ 「意見を述べる」が複数出てくることから、文章表現をすっきりさせる。
- ・ 意見の「反映」と「反映方法」の両方考えられるが、整備局は「反映方法」につき要請していた。

③淀川水系河川整備計画基礎案について

近畿地方整備局より「用語集」を作成した旨の報告があった。質疑は以下のとおり。

- ・ 資料 3-1 「対比シート」の p6 の部分は「景観法」に対する動きがあった場合に変更するのか。
 ⇒ (河川管理者) その時点の状況を踏まえて修正したい。

④5 ダムにおける調査・検討の中間報告

河川管理者より、あくまでも現時点での「中間報告」である旨の説明があった後、管轄する河川事務所等より資料 4～8 及びパワーポイントを用いて、川上ダム、丹生ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、余野川ダムに関する調査検討の中間報告がなされた。主要な感想、質疑等は以下のとおり。

- ・ 資料の提出が遅い。突然、膨大な資料を示されても理解が困難である。
- ・ 国の調査検討の力は大変なものだ。非常に勉強になった。感動した。
- ・ 膨大なデータには感心したが、生態系への影響については解析が不十分であると感じた。
- ・ 河川管理者だけで検討が行われている。今後の検討をどのように一緒にやっていくかというプロセスを明らかにして欲しい。また、情報公開の方法についても明らかにして欲しい。基礎案 3 章の「基本的な考え方」の精神を尊重し、ダムは極力造らない方向で検討願いたい。

⇒ (河川管理者) 住民討論会等も踏まえて検討を進めている。流域委員会での議論とともに、住民とのキャッチボールを行っていききたい。

- ・ 良い意味で、よくやっていると感じた。
- ・ もっと検討が進んでいると思っていた。提言、意見書を反映した検討を行っているのかどうか疑問だ。「中止することも選択肢」とあるにもかかわらず、代替案がほとんどなかった。利水は、大

きな項目であるが出されていない。委員会の提言に沿った整備計画を作って欲しい。

- ・ 新しいアイデアが出るような発注方法が考えられないか。代替案の1つに水田の貯留があったが、水田をダメにしないような注意が必要。農家の協力等、一般の協力による洪水対策が必要。
- ・ 例えば琵琶湖のデータなど、生物に関する指標のまとめ方が滅茶苦茶だ。専門家の意見を聞くなどして改善が必要。
- ・ 水利権見直しの検討について進捗状況を報告して欲しい。
- ・ 資料4-2のp6の浸水被害については、「解消」ではなく「軽減」に修正できないか。
- ・ p29の「雪解け水」に関する検討は、琵琶湖研究所の調査結果と食い違いがある。
- ・ 当初のダム計画において、今回のような調査をしたのか、しなかったのか、あるいは別の方法で調査を行ったのか聞きたい。住民参加の最終地点は「合意」であるが、ダム建設においてはその合意が抜けてしまった。やっただけでいいという方向に行ってしまう可能性がある。
- ・ 代替案について、環境への影響を比較する必要がある。
- ・ 水需要については、1日1人当たりの数字を明確に示してもよいのではないか。
- ・ ダムに頼らずにどこまでできるのかを考えたい。他にどうしようもない場合にダム案が出てくる。本日いろいろな案が出たが、それを十分に検討した上でダム案を考えるべきであり、かなりの負担になるが、WGでもそのように検討して欲しい。

⑤5 ダムの調査・検討に係わる委員会の体制

委員長より資料5「5 ダムの調査・検討に係わる委員会の体制案」について説明が行われ、結果として案の方向（WGの設置等）で進めることとなった。なお、検討過程で出された主要な意見は以下のとおり。

- ・ 琵琶湖の問題を解決しないうちにダム問題を考えるのは順序が逆である。
- ・ 地域部会と連携した検討が必要だ。
- ・ 河川管理者とやり取りして検討することが必要だ。
- ・ 小さな部会の場合には、専門家もいないため、掛け持ちで参加できるように検討してほしい。
- ・ 他の官庁の関わりも必要である。また、自治体にも早い段階から関わってもらう必要がある。
- ・ 閉鎖的なWGではなく、他の委員であっても傍聴参加できるようにしてほしい。
- ・ WGは何をするのか、どこまでやるのかをはっきりさせておく必要がある。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

- ・ 参考資料1の454-1については、滋賀県で対応中。質問者や委員会に対して回答したい。
- ・ WGは傍聴が可能か。
- ・ ダムをつくらないと感じられる報告はなかった。ダム建設の暴走を止めて欲しい。
- ・ ダムは利水と治水の両方が目的であったが、利水の報告はなかった。原点に帰り、利水では必要か否か、流域委員会でも検討して欲しい。
- ・ 参考資料1の453-2について、淀川の維持流量についてもっと検討して欲しい。
- ・ 中間報告の内容はダムを前提としている。結局、公共工事が欲しいということではないか。

4. その他

庶務より、今後のスケジュールについて説明があった。

- ・ 次回委員会 7/29(木) 16:00~19:00
- ・ 次回運営委員会 7/2(金) 16:00~18:00 以上

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。